

# 岩見沢市立図書館協議会委員公募実施要領

## 1. 趣旨について

岩見沢市立図書館協議会は、市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館が行う利用者サービスについて館長に意見を述べる機関として設置されています。

委員の定数は10人以内で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命します。

本年8月31日をもって2年間の任期が満了となる現行の委員を改選するにあたり、委員の一部を市民から公募し、市民各層の意見をより広く反映できる委員構成により、図書館の一層の充実を図ることを目的とします。

## 2. 公募について

### (1) 公募する委員数

2名とします。応募者数がそれに達しなくても再募集はしません。

### (2) 応募方法等

- ・ 所定の用紙（図書館協議会委員応募用紙）を市立図書館本館に持参、または、郵送にて応募ください。

用紙は、各館（本館・来夢21・北村学習交流館・第一小図書館）受付カウンターで配付するほか、ホームページからのダウンロードも可能です。

- ・ 受付期間は、令和2年7月3日（金）から同月17日（金）までの2週間とし、最終日の本館の閉館時間までに届いたものを有効とします。

### (3) 応募資格

- ・ 令和2年7月1日以前から岩見沢市に住所を有し、今後2年間は転出する予定のない、年齢20歳以上の方。
- ・ 岩見沢市の議会議員または職員でない方。
- ・ 公共図書館の運営及び図書館サービスについて関心のある方。

応募用紙に応募動機や図書館運営・サービス等に関する意見を800字以内で記載してください。

- ・ 年間に少なくとも2回は、平日の日中に開催される会議に参加できる方。

### (4) 委員の任期

令和2年9月1日から令和4年8月31日までの2年間とします。

## 3. 選考について

応募書類をもとに、選考委員会において書類選考のうえ、教育委員会で決定します。

その結果は応募者全員に文書で通知します。

— 申し込み・問合せ先 —

〒068-0827 岩見沢市春日町2丁目18番1号

岩見沢市立図書館

TEL 22-4236

